

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 池永
日 時	平成29年11月30日(木曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 34 分
出席委員	◎奥村、○石野、並河、藤本、木曾、明田、西口		
出席理事者	【産業観光部】内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]吉村課長 [農地整備課]上田課長、並河国営事業担当課長、中川国営事業係長 【上下水道部】西田部長、畑事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、人見水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [下水道課]阿久根課長		
出席事務局	片岡局長、池永主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者1名	議員0名

会 議 の 概 要

10 : 00

1 開議 (奥村委員長あいさつ)

[事務局主任より日程説明]

2 案件

(1) 簡易水道の統合等に伴う条例の整備について (上下水道部行政報告)

[上下水道部入室]

[上下水道部長あいさつ]

10 : 05

[上下水道部事業担当部長、総務・経営課長 資料に基づき説明]

10 : 25

[質疑]

<木曾委員>

三宅浄水場について、現行能力でいくこととし、拡張計画を取りやめるとのことである。篠町の開発を含め、今後見込まれる部分があると考えているがどうか。

<上下水道部事業担当部長>

見直し人口・見直し水量については、今後行われる土地区画整理事業やスタジアムの関係を踏まえて推計している。3万9500立方メートルということで、認可の基準としては、国の定めている積算方法・推計方法で実施している。公称能力は5万3600トンある。継続年度は平成38年度であるため、水量を見ながら調整していきたい。

<木曾委員>

篠インターチェンジのところで大きな開発予定がある。そこに大きな工業団地がで

きると、相当な給水が出てくると考える。その点、全体的な給水の部分でフォローできるということについて、十分な地元説明を願う。また以前、台風の影響で三宅浄水場のポンプが止まり、水道水に濁りが出たことがある。あそこは水がつく可能性もあり、量的な問題だけではなく、ポンプがだめになった時の対策を考えておく必要があるが、どのようにするのか。

<上下水道部事業担当部長>

以前、三宅の水源が長期間取水停止し、断水となったことがあった。それ以降、千代川の上水場系統と三宅の上水場系統を連絡する工事が2年前に完成し、連絡管を使ってそれぞれの水を応急給水する体制が整っている。従って、最低限の給水確保はできる体制になっている。

<木曾委員>

簡易水道と上水道の統合は全体の流れでありやむを得ないが、どちらも歴史と努力で積み上げられてきたものである。統合により、相互にメリットとデメリットが出てくるが、利用者である市民に、きちんと説明責任を果たしているのか。

<上下水道部事業担当部長>

この事業を始める段階で十分に理解いただかなければ、料金が上がったり、地元負担をいただく簡易水道もある。大きな器に入り、将来、個別に受益者が負担しなくてもいいように、水道料金の一定化の中ですべて経営していくこと、また上水道側は、統廃合により施設の効率化を図り、最小限の施設で多くの給水人口に送れ、経営面でメリットがあるということで開始した。開始した時点で一定、簡易水道や上水道の審議会にも説明しているが、統合にあたって再度そういった部分を説明したいと考えている。

<木曾委員>

公営企業の経営審議会があり、その意見も聞いていると考えるが、例えば保津の簡易水道ではかなり料金が上がる。メリットとデメリットを明確にし、きちんと地元に説明しないと、いろいろな問題が出てくる。上水道がなぜその値段設定になっているのかを含めて理解を得ていかないと難しい。また統合で、大きなところが小さなところを吸収することにより、上水道事業会計にとって負担になることもあるのではないかと。経営審議会でもいろいろな意見があったと聞くがどうか。

<上下水道部事業担当部長>

簡易水道事業については非効率な部分で、補助金や一般会計の支援、交付税措置があり、それを利用しながら取組んできたところもある。上水道にも一定その部分はあるが、非効率になる部分がどのくらいウエイトを占めるかということもある。水道事業を1本でやっていくという大義もあり、影響が限りなく少ないという判断のもと、一定事業をしていこうとなったものである。

<木曾委員>

簡易水道は地元の皆さんの協力で成り立ってきた事業である。お金だけではなく歴史的なこともある。地元の歴史や苦労に対して敬意を払ったうえで事業を展開していかなければ難しい。そういった部分に十分に配慮し、年度内に統合を進めていただくようお願いする。

<上下水道部長>

地元の簡易水道管理組合とは綿密に連携して事業に取り組んでいる。先人の努力によって作られた歴史ある簡易水道がなくなるということで地元には寂しい思いがあると思うが、これをもって亀岡市の水道事業が1つになり、将来にわたって安定的な経営ができると確信している。地元の皆さんにはそれをご理解いただいたと思っ

ているので、進めていきたいと考えている。

<西口委員>

犬甘野と柚原の簡易水道は経営だけ統合するという話である。塩素を含め、安全に対しては十分に配慮されているとは思いますが、安定した供給という面で、水源は大丈夫なのか。

<上下水道部事業担当部長>

この事業を行う時に、もう一度施設の点検等を行っており、現状、許可の中で問題はない。将来的な心配については、今の施設の更新が出てくる時、西別院町で1つの水源とするのか、上水道とつなが方がよいのか、そういう条件が整うのかを踏まえ、そういう視野を持って、今後考えていく必要がある。

<西口委員>

本市の一番西側は畑野町であるが、統合のために、国の補助金を含めて38億円かけてかなりの距離を引っ張った。統合して安定した供給をしていけるようになった実績がある。西別院町も将来はそのような方向で、一定規格の水を安定して届けられるように、今からでも構想として取組むべきではないか。

<上下水道部事業担当部長>

畑野町は、国・府・市もかなり補助しているが、地元負担金をかなりいただいて皆さんのおかげでできた。西別院町についても、将来の安定した水源は課題になる。事業費・財源の問題を考える必要があるが、直接接続する方法がベストである。それに向け、いろいろな補助制度等を勉強しながら、将来に向けて検討していきたい。

<西口委員>

畑野町は各戸の負担が非常に大きかった。今回、経営が統合されれば、今後西別院町と接続する場合は、そのような負担はなくなるということによいのか。

<上下水道部事業担当部長>

そうである。

<並河委員>

保津町のみ5年間、料金の激変緩和があるとのことであるが、他の地域は今とあまり変わらないということなのか。

<上下水道部事業担当部長>

川東と千歳はほぼ上水道と変わらない。西別院町は上水道より高かったため、上水道になったことにより料金が下がることとなる。

<藤本委員>

統合により、簡易水道と上水道の長期債が合体されるが、今の上水道の料金がさらに値上げされる可能性はあるのか。

<総務・経営課長>

簡易水道は簡易水道で個別の料金を設定し、料金が上がる場所と下がる場所といろいろある。それは建設当時の起債の償還にあわせて料金設定されているためである。その分を引き継いで上水道へ統合するが、料金が高い簡易水道の2地区については、上水道との起債残高を合わせるということで、直接分担金という形で差額を持っていただき、上水道の受益者には影響がないように整理している。また上水道の企業会計になると減価償却等が発生するが、一般会計からも援助をいただいたうえで経営を整理していこうと進めているところである。

<上下水道部長>

簡易水道の統合によって水道料金全体が上がるということはない。しかし現在、上水道自体、給水原価が料金で賄えていない状態である。老朽管の更新も必要である。

また近隣と比較すると、亀岡市の水道料金は府下15市の中で一番安い。そういう状況を踏まえ、今後、経営審議会等の意見を聞いた中で対応する。

<明田委員>

現在、上下水道と簡易水道との仕事量の振り分けはどのようになっているのか。

<総務・経営課長>

上下水道部の組織は1部4課である。全体で50人余り職員がいるが、主に施設や現場を担当しているのは水道課である。なかなか誰がどの担当とは分類しにくいですが、会計処理上は人数を分けており、上水道では約30人、簡易水道では2人分の給与を計上している。ただ、現場で事故があった場合は区分なしに駆けつけなければならないため、区分しにくい面はある。

<明田委員>

現場が広く大変である。簡水は6千人くらいあると思うが、2人であたっているのか。それが上水道に一本化された時、混乱が起きないか心配である。先日も介護保険料で間違いがあったが、そういうことのないようにされたい。何か準備はしているのか。

<上下水道部事業担当部長>

水道課やお客様サービス課では、今も簡易水道の経理や業務を行っているため、そのまま移行できる。料金等の関係についても現在行っているので、そのまま統合できるよう体制は整えていっている。

<木曾委員>

私が議員になった頃、上水道は市街化区域で、市街化調整区域と白地地域は簡易水道等で対応しており、そういった水道マップがあった。今、開発許可を含め、上水道が調整区域につながる部分が出てくると、開発の協議をする時に、どういう部分を整理するのかの目安が見えにくい。そういったことは分かるようになっているのか。

<上下水道部事業担当部長>

水道事業については、独自で経営していくという形であるため、市街化区域・市街化調整区域の線引きはない。上水道区域として配管を整備していくというのが基本であり、あと、開発で増えた部分は原因者負担ということで、それぞれ給水管の範囲を整備してもらうのが原則となっている。地区で色分けするのではなく事業として、そして現状の配管網がどうかということで開発指導していく形になる。

<木曾委員>

上水道の場合は、土地の平米あたりの単価で計算し、開発面積に応じて負担金を払って、家を新築するのが当たり前であった。統合により、簡易水道の地域についても、開発の時にそういう料金設定でもらうのか。以前、下水道で、曽我部町をどうするのかという時に、金額設定のランク付けをした経過がある。統合した場合、簡易水道の地域では家1軒あたりの面積が大きいため、新築する場合、今の上水道の価格設定をそのまま適用すると大きな負担になるのではないかと心配する。全体的なまちづくりの計画の中で、ここは上水道と統合するけれどもこうなりますよとか、例えば下水道は曽我部町とつないだ段階で、開発の場合はこういう料金設定になりますよということがあったが、そういうことを考えた上での設定になっているのか。

<上下水道部事業担当部長>

基本的には給水条例に基づく対応しかできない。今回の給水条例は、そのようなことを踏まえた内容となっているが、基本的には運用の中で、大きな土地の給水としての活用面積をどう認定するかというところで調整していくこととなる。基本的に

は給水条例どおりにしかできないのが原則であり、できるだけ運用の中で配慮したいと考えている。

<木曾委員>

統合していく時に地元きちんと説明することが必要である。給水区域をどう設定するかを明確にすべきである。曖昧にしておき不公平感が出て苦情が殺到しても困る。そのようなことのないようにうまく運用されたい。(要望)

<奥村委員長>

給水できない地域について、今回統合すればそれで終わりとするのか、それとも、東別院町等いろいろなところを課題として今後研究していくのか。

<上下水道部事業担当部長>

そもそも水道未普及地域の解消が本来の目的であるが、水道料金に影響するため、効果的な事業をする必要があり、地元負担もある。今回残っているところにはいろいろアプローチしたが、事業を行わない、地元負担もしないとのことであった。ただ、飲料水を安定的に提供しなければならないということで、一般会計から飲料水確保のための補助金を出し、団地の中の配水管の更新の補助も検討しながら、行政として、全市民が安心した水を飲めるように検討していかなければならないという方向である。

[上下水道部退室]

<休憩 10:55～11:00>

[産業観光部入室]

(2) 国営ほ場整備の進捗状況について (産業観光部行政報告)

[産業観光部長あいさつ]

[産業観光部農政担当部長あいさつ]

<産業観光部農政担当部長>

台風の被害の報告を行いたい。農業施設については、台風18号により農道の陥没が吉川町で1カ所、台風21号により農業用水路に土砂が流入したという案件が宮前町で1件発生している。これらは規模も小さいため、亀岡市小規模災害復旧事業費で対応していきたい。また、台風18号では風により賀茂なすに傷がつき、パイプハウスのビニールの破れが2棟で発生している。また台風21号は風が大変強かったため、パイプハウスのビニールの破れ等が78棟、骨組みが曲がるような大きな被害が11棟発生している。また倒木が非常に多く発生している。農作物ではネギが折れた、聖護院かぶの葉が折れたという被害も聞いている。京都府の補正で創設された補助制度の適用について調整しているところである。

11:04

[農地整備課国営事業担当課長 資料に基づき説明]

11:25

[質疑]

<並河委員>

平成35年度までに完成予定とのことであるが、どの工区がどの年度から始まる等、具体的なことは明らかになっているのか。

<農地整備課国営事業担当課長>

工事の件だと考えるが、佐伯工区と本梅工区は既に進めている。現在の予定では、曾我部工区は来年度には工事に取り掛かりたいと考えている。桂川西工区は平成31年度、千代川工区は平成30～31年度、余部・安町工区は平成30年度の終わり頃を考えているが、あくまでも予定である。最終工事にかかるには、換地原案の同意が100%必要になるため、同意が100%取れたら進めていきたいと考えている。

[産業観光部退室]

11:28

3 その他

○わがまちトークの対応について

<奥村委員長>

東本梅町と千代川町のメンバーを決定したい。

(各委員調整)

<奥村委員長>

それでは、各委員の選出を以下のとおりとする。(了)

- ・東本梅町：藤本委員、明田委員
- ・千代川町：並河委員、木曾委員

<奥村委員長>

湊議長から、産業建設常任委員会で亀岡の観光キャッチフレーズについて取扱ってほしいとの申し出があった。詳しくは今後の常任委員会で協議したいと考えるのでよろしくお願いします。

散会 ～11:34